

長崎県特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する計画

令和 4 年 4 月
長 崎 県
(令和 7 年 4 月改訂)

目 次

I 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持の基本的方針に関する事項

1 計画の意義及び方向	1
（1）計画の意義	1
（2）計画の期間	2
（3）特定有人国境離島地域の概況	2
（4）施策の方向	8
2 計画の基本目標	9
3 重要業績評価指標及び成果目標	9

II 本県特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持のための地域別の具体的取組

1 対馬地域	12
（1）国内一般旅客定期航路事業・国内定期航空運送事業に係る運賃等の低廉化	12
（2）生活又は事業活動に必要な物資の費用の負担の軽減	16
（3）雇用機会の拡充	17
○ 農林水産業の再生	17
○ 民間事業者等の創業・事業拡大等の促進	23
○ 滞在型観光の促進	30
（4）安定的な漁業経営確保等	33
（5）その他地域社会の維持に関し必要な事項	35
2 壱岐島地域	37
（1）国内一般旅客定期航路事業・国内定期航空運送事業に係る運賃等の低廉化	37
（2）生活又は事業活動に必要な物資の費用の負担の軽減	40
（3）雇用機会の拡充	41
○ 農林水産業の再生	41
○ 民間事業者等の創業・事業拡大等の促進	46
○ 滞在型観光の促進	54
（4）安定的な漁業経営確保等	57
（5）その他地域社会の維持に関し必要な事項	59

3 五島列島地域	61
（1）国内一般旅客定期航路事業・国内定期航空運送事業に係る運賃等の低廉化	61
（2）生活又は事業活動に必要な物資の費用の負担の軽減	68
（3）雇用機会の拡充	70
○ 農林水産業の再生	70
○ 民間事業者等の創業・事業拡大等の促進	79
○ 滞在型観光の促進	91
（4）安定的な漁業経営確保等	96
（5）その他地域社会の維持に関し必要な事項	101
参考	103
本計画に掲げる施策と SDGs の関係	103

I 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持の基本的方針に関する事項

1 計画の意義及び方向

(1) 計画の意義

「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」（平成 28 年法律第 33 号、以下「有人国境離島法」という。）において、本県の特定有人国境離島地域として、「対馬」「壱岐島」「五島列島」の 3 地域、40 島が定められており、当該地域の地域社会を維持するために、継続的な居住が可能となる環境の整備を図ることが、本県の活性化を図る上でも大変重要な課題となっている。

また、本県の特定有人国境離島地域は、島の数で全国の特定有人国境離島地域の 56.3 %、人口で 44.8%を占め、歴史的・地理的にも中国や朝鮮半島に近く、漁業や、海洋における各種調査、領海警備、低潮線保全区域の監視等の活動といった領海等の保全等に関する活動の拠点（以下「活動拠点」という。）として、全国的にも極めて重要な機能を有している。

さらに、本県の特定有人国境離島地域には、将来無人化のおそれがある小規模離島も含まれており、一度、無人化した場合、有人国境離島地域が有する活動拠点としての機能の維持が著しく困難になりかねない。

本計画は、こうした状況を踏まえ、有人国境離島法第 10 条の規定に基づいて策定するものであり、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金（以下「地域社会維持交付金」という。）等を活用して、関係市町、関係事業者等と有機的に連携を図りながら取り組む、今後の本県の特定有人国境離島地域における地域社会の維持のための施策の方向や対馬、壱岐島、五島列島の各特定有人国境離島地域における具体的な取組を明らかにするものである。

【本県の特定有人国境離島地域の現況】

地域の名称	構成離島数	面積 (k m ²)	人口 (人)	世帯数	市町村
対馬	6	703.73	28,502	12,681	対馬市
壱岐島	5	137.40	24,948	9,726	壱岐市
五島列島	29	672.06	56,313	27,288	佐世保市 小値賀町 新上五島町 五島市 西海市
本県特定有人 国境離島地域計	40	1,513.19	109,763	49,695	5 市 2 町

※令和 3 年全国都道府県市区町村別面積調（面積）但し、1 km²未満の島については市町調べ、令和 2 年国勢調査（人口、世帯数）

I 基本的方針に関する事項

(2) 計画の期間

本計画の期間は、平成 29 年度から有人国境離島法の期限である令和 8 年度までの 10 箇年を前期と後期に区分した後期と位置付け、令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間とする。

なお、本計画の内容については、今後の社会情勢の変化等を勘案しつつ、必要に応じて見直しを行うこととする。

(3) 特定有人国境離島地域の概況

○人口等の概況

本県では全国に先行して人口が減少し、平成 27 年から令和 2 年までの 5 年間では約 6.5 万人の減となっている。

また、同期間において本県の特定有人国境離島地域では約 1.1 万人の減となっており、その減少率は、本県全体が 4.7%であるのに対し、特定有人国境離島地域では 9.0%と、本県の特定有人国境離島地域では県全体より早く人口減少が進んでいるが、人口の社会増減の状況を有人国境離島法施行前後で比較すると、平成 28 年に 1,051 人であった社会減が、令和 2 年には 543 人まで改善されており、特に令和元年は五島市、令和 2 年は五島市、小値賀町で人口の社会増を達成するなど、有人国境離島法施行後の、法に基づく雇用機会の拡充や、移住促進等に係る施策の効果も現れ始めている。

しかし、本県の特定有人国境離島地域における、高校卒業者等の若年層の島外転出、主要産業である第 1 次産業における、従業員の高齢化や後継者不足等の課題の解決には至っておらず、今後の人口推移の予測も踏まえると、地域社会の維持に向けては厳しい状況が続いているといえる。

【人口の推移】

(単位：人)

	S30	S60	H27	R2	S30年 → R2年		H27年 → R2年	
					増減数	増減率	増減数	増減率
国境離島地域	293,891	193,319	120,677	109,763	△ 184,128	△ 62.7%	△ 10,914	△ 9.0%
他地域	1,453,705	1,400,649	1,256,510	1,202,554	△ 251,151	△ 17.3%	△ 53,956	△ 4.3%
県全体	1,747,596	1,593,968	1,377,187	1,312,317	△ 435,279	△ 24.9%	△ 64,870	△ 4.7%

※令和 2 年国勢調査

【人口の社会増減の推移】

(単位：人)

	H27	H28	H29	H30	R元	R2
	増減	増減	増減	増減	増減	増減
対馬市	▲ 259	▲ 416	▲ 210	▲ 154	▲ 360	▲ 383
壱岐市	▲ 225	▲ 233	▲ 111	▲ 124	▲ 80	▲ 173
五島市	▲ 212	▲ 221	▲ 135	▲ 166	33	69
小値賀町	▲ 9	3	▲ 18	▲ 16	▲ 24	13
新上五島町	▲ 280	▲ 184	▲ 166	▲ 155	▲ 211	▲ 69
5市町計	▲ 985	▲ 1,051	▲ 640	▲ 615	▲ 642	▲ 543

※長崎県異動人口調査

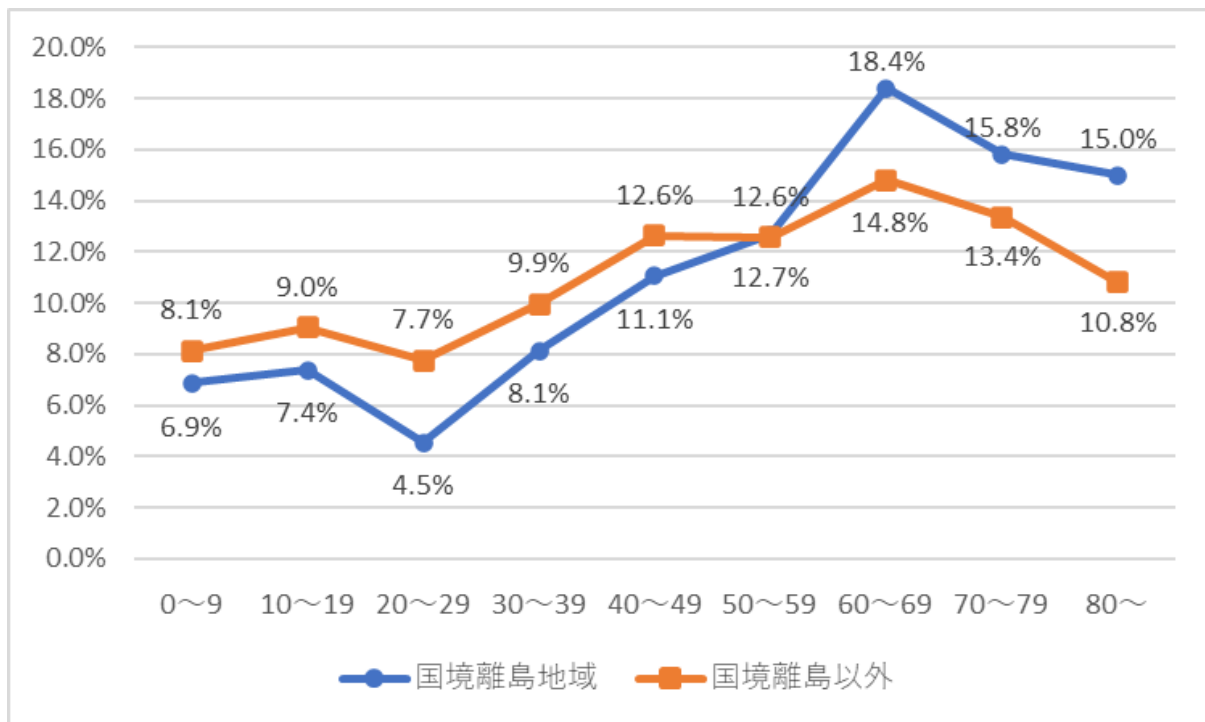
【高校生の島外転出の状況】

(単位：人)

地域	卒業生数		うち島内		うち島外		島外転出率	
	H29.3月卒	R3.3月卒	H29.3月卒	R3.3月卒	H29.3月卒	R3.3月卒	H29.3月卒	R3.3月卒
対馬	224	177	22	24	202	153	90.2%	86.4%
壱岐島	243	218	27	15	216	203	88.9%	93.1%
五島列島	532	421	45	42	487	379	91.5%	90.0%
計	999	816	94	81	905	735	90.6%	90.1%

※長崎県調べ

【年齢別人口構成比】



※令和2年国勢調査

【産業別就業人口の推移】

(単位：人)

	H7年	H17年	H27年	構成比 (H27年)	H7年 → H27年	
					増減数	増減率
第1次産業	20,069	13,625	9,647	17.7%	△10,422	△51.9%
農林業	7,969	5,908	4,398	8.1%	△3,571	△44.8%
漁業	12,100	7,717	5,249	9.6%	△6,851	△56.6%
第2次産業	15,136	10,640	7,529	13.8%	△7,607	△50.3%
建設業	10,504	7,622	5,047	9.3%	△5,457	△52.0%
第3次産業	41,235	40,918	36,993	67.9%	△4,242	△10.3%
分類不能	25	66	313	0.6%	288	—
国境離島計	76,465	65,249	54,482	100.0%	△21,983	△28.7%

※平成27年国勢調査

I 基本的方針に関する事項

○本県の特定期間有人国境離島地域周辺海域の状況

中国・韓国との新漁業協定発行後、本県周辺海域の排他的経済水域（EEZ）においては、二国間での操業条件の合意により、中国の底びき網漁船、韓国の底びき網漁船、まき網漁船、はえ縄漁船等多くの外国漁船が入漁し操業を行ってきたが、中国との間では平成29年6月1日以降、韓国との間では平成28年7月1日以降、操業条件等について合意に至っておらず、現時点では相互入漁が中断している。

しかしながら、拿捕件数は減少の傾向がみられるものの、依然として違反操業が後を絶たない状況が続いている。また、多くの大型外国漁船による操業や放棄漁具によって、本県の沿岸漁業者の操業に支障をきたすとともに、外国籍と思われる漁船による漁具被害も発生している。

さらに、中国・韓国の海洋調査船による海洋調査の活動が活発化し、有人国境離島地域が有する領海警備等の活動拠点としての機能が重要となっている。

【本県周辺海域の外国漁船拿捕の状況】

(単位：件)

	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	計
韓国	6	9	9	6	5	1	4	1	1	42
中国	1	6	4	4	2	4	0	0	0	21
台湾	0	1	1	1	0	0	0	0	0	3
計	7	16	14	11	7	5	4	1	1	66

※水産庁九州漁業調整事務所及び第七管区海上保安本部資料

【本県漁業者による外国漁船視認報告件数】

(単位：件)

	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	計
視認数	8	7	9	6	25	55

※長崎県漁業協同組合連合会取りまとめ結果

(令和2年度の視認数増加は尖閣諸島周辺における増加による)

○本県の各特定有人国境離島地域の概況

本県の特定有人国境離島地域の地域別の概況は次のとおりである。

①対馬地域（対馬市）

特定有人国境離島地域の名称	特定有人国境離島地域を構成する離島	市町村
対馬 (1市、6島)	対馬 海栗島 泊島 赤島 沖ノ島 島山島	対馬市

【人口の推移】

(単位：人)

	S30	S60	H27	R2	S30年 → R2年		H27年 → R2年	
					増減数	増減率	増減数	増減率
対馬地域	67,140	48,875	31,457	28,502	△ 38,638	△ 57.5%	△ 2,955	△ 9.4%

※令和2年国勢調査

- 本地域は九州最北端に位置し、韓国の釜山まで 49.5km の近さにある。このような地理的条件のため、古代より、大陸からの窓口としての役割を果たし、また、朝鮮半島との交流が盛んに行われた。江戸時代に入り、幕府は対馬藩十万石の藩主・宗家を介して朝鮮から通信使を迎え入れ、これらの大陸との交流の歴史は、日本遺産「国境の島 壱岐・対馬・五島 ～古代からの架け橋～」に認定されている。
- 全島の 89%が森林で占められ、国の天然記念物に指定されている原始林も残っている。また、標高 200～300m の山々が海岸まで迫り、高さ 100m に及ぶ断崖絶壁が見られる。さらに、国の天然記念物であるツシマヤマネコを始め、対馬でしか見ることのできない生物や、大陸からの流れをくむ生物が数多く生息・生育している。
- 農業は、水稻、肉用牛等を中心に、アスパラガス、ミニトマトなどの施設園芸や対馬固有の品種「対州そば」が栽培されている。
- 林業は、スギ・ヒノキの人工林が本格的な利用期を迎えているため、木材の安定的な供給や、地の利を生かした丸太・製品の輸出を促進している。また、森林資源を活かして古くから生産されている「原木しいたけ」の県内最大の産地となっている。
- 水産業は、いか釣り漁業を中心に一本釣り、はえ縄、ひき縄、定置網など様々な漁業が営まれているほか、天然の入江に恵まれた浅茅湾を中心に養殖業が営まれており、クロマグロと真珠の県内有数の生産地になっている。
- 韓国から一番近い外国として対馬～釜山間の国際航路を利用し、平成 30 年には約 41 万人もの韓国人観光客が訪れていたが、日韓関係の悪化に伴い、令和元年 7 月以降、韓国人の訪日旅行控えにより来島者が激減し、令和 2 年 3 月には国際航路が全便運休となったことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響も受け、令和 2 年 4 月以降、韓国人入国者数は 0 人となった。そのため、対馬市、長崎県、観光関係者からなる「対馬おもてなし協議会」を立ち上げ、国内客を中心とした誘客及びリピーター確保に、官民一体となり取り組んでいる。

I 基本的方針に関する事項

②壱岐島地域（壱岐市）

特定有人国境 離島地域の名称	特定有人国境離島地域を構成する離島	市町村
壱岐島 (1 市、5 島)	壱岐島 若宮島 原島 長島 大島	壱岐市

【人口の推移】

(単位：人)

	S30	S60	H27	R2	S30年 → R2年		H27年 → R2年	
					増減数	増減率	増減数	増減率
壱岐島地域	51,765	39,528	27,103	24,948	△ 26,817	△ 51.8%	△ 2,155	△ 8.0%

※令和 2 年国勢調査

- 本地域は、対馬地域とともに壱岐対馬国定公園に指定されており、白砂青松の海岸を始めとした美しい自然景観、豊かな歴史遺産、温泉、グルメなど多くの観光資源に恵まれている。
- 古くから大陸文化の中継地として重要な役割を果たしており、日本遺産に認定された「国境の島 壱岐・対馬・五島 ～古代からの架け橋～」を構成する国指定特別史跡の「原の辻遺跡」、国指定史跡の「勝本城跡」や「壱岐古墳群」など、貴重な歴史遺産が数多くあり、「壱岐市立一支国博物館」、「長崎県埋蔵文化財センター」を拠点として、これらの貴重な歴史・文化資源等を活用した地域振興に取り組んでいる。
- 農業は、肉用牛、水稻、葉たばこの基幹作目を中心に、施設園芸や露地野菜、花き等を取り入れた複合経営が主体で、特に農業産出額の過半を占める肉用牛は市場の評価が高く、「壱岐牛」として地域団体商標にも登録されている。また、アスパラガス、いちごを始めとする施設園芸も盛んであり、ブロッコリー、かぼちゃ、にんにく等露地野菜の産地の面積拡大、収益性の向上にも努める等して「2030 年の農業生産高 100 億円で離島農業日本一」を目指している。
- 水産業は、各種釣り漁業を主体として定置網や採介藻漁業などが営まれており、特にイカ類は、本地域水産物の 43%、県全体の 19%の生産量を占めている。
- 本地域は麦焼酎発祥の地と言われ、壱岐焼酎は平成 7 年に WTO（世界貿易機関）協定に基づく地理的表示の産地指定を受けている。島内 7 つの蔵元によりその伝統と製法が守り続けられ、本地域を代表する特産品となっており、農水産品等を含めた「壱岐産品」の高付加価値化と販路拡大による地場産業の振興を図る必要がある。
- 地域情報通信基盤整備事業により、島内全域にブロードバンド環境が整備され、これにあわせて公共施設、宿泊施設、飲食店等の島内約 100 カ所にフリーWi-Fi スポットが提供されており、観光客、ビジネスマン、フリーランサー及び島民等による利用が増えている。

③五島列島地域（佐世保市の一部、小値賀町、新上五島町、五島市、西海市の一部）

特定有人国境 離島地域の名称	特定有人国境離島地域を構成する離島	市町村
五島列島 (3市2町、 29島)	宇久島 寺島	佐世保市
	六島 野崎島 納島 小値賀島 黒島 大島 斑島	小値賀町
	中通島 頭ヶ島 桐ノ小島 若松島 日島 有福島 漁生浦島	新上五島町
	奈留島 前島 久賀島 蕨小島 枕島 福江島 赤島 黄島 黒島 島山島 嵯峨ノ島	五島市
	江島 平島	西海市

【人口の推移】

(単位：人)

	S30	S60	H27	R2	S30年 → R2年		H27年 → R2年	
					増減数	増減率	増減数	増減率
五島列島地域計	174,986	104,916	62,117	56,313	△ 118,673	△ 67.8%	△ 5,804	△ 9.3%
佐世保市 (宇久島・寺島)	11,684	5,222	2,187	1,888	△ 9,796	△ 83.8%	△ 299	△ 13.7%
小値賀町	10,912	5,101	2,560	2,288	△ 8,624	△ 79.0%	△ 272	△ 10.6%
新上五島町	57,610	36,005	19,718	17,503	△ 40,107	△ 69.6%	△ 2,215	△ 11.2%
五島市	91,973	57,736	37,327	34,391	△ 57,582	△ 62.6%	△ 2,936	△ 7.9%
西海市 (江島・平島)	2,807	852	325	243	△ 2,564	△ 91.3%	△ 82	△ 25.2%

※令和2年国勢調査

- 本地域は九州の最西端に位置し、全国の特定有人国境離島地域を構成する71島のうち最多の29の有人島からなり、比較的平坦な五島市福江島と小値賀町小値賀島を除いては起伏が多く、海岸線は屈曲に富んでおり、海と山が織りなす美しい自然景観により、一部は西海国立公園に指定されている。
- 世界遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産や、日本遺産「国境の島 壱岐・対馬・五島 ～古代からの架け橋～」の構成文化財といった数多くの歴史・文化遺産に恵まれており、観光産業は水産業、農業に並ぶ基幹産業となっている。
- 農業は、五島市福江島が最も盛んであり、畜産・畑作中心の経営が多く、肉用牛、野菜、養豚、葉たばこ、米が主要農産物である。畑作では、温暖な気候を生かした、茶、ブロッコリー、たかな、アスパラガス、スナップえんどう、中玉トマト、春かぼちゃ等の産地化を進め、たかな、ブロッコリーでは、離島であるための輸送のハンディを克服するため、契約栽培を行っている。また、中心経営体に農地を集積するために農

I 基本的方針に関する事項

地の基盤整備が進められている。畜産では、補助奨励事業の活用と子牛価格の高値を背景に繁殖牛での飼養規模の拡大が進んでいる。

- 水産業は、一本釣りやはえ縄を始め、まき網、刺網、定置網など様々な漁業が営まれている。また、リアス海岸で変化に富み、養殖に適した水域が多く、クロマグロ、ブリなどが養殖されている。
- 製造業は、豊富な水産品を原料とする蒲鉾や干物等の水産加工品などの食料品製造業が大きな割合を占めている。また、伝統的な産品として、あご製品、五島手延うどん、かんころ餅、椿油等各種椿製品などの製造が盛んであり、このような産品の販路拡大を図ることで、生産者の所得向上等につなげていく必要がある。
- 本地域全域に自生する椿は約 900 万本と日本一の規模であり、この「椿」を地域資源として、従来からの椿油のほか、近年は化粧品、食品、お茶、お酒等の各種製品への活用が活発化するなど、地域振興に活かす取組が行われている。
- 海洋再生可能エネルギー利用のための実証海域である「実証フィールド」に、五島市 枕島沖（浮体式洋上風力発電）、五島市 久賀島沖（潮流発電）、西海市 江島・平島沖（潮流発電）の 3 海域が選定され、再生可能エネルギー分野の企業育成が進んでいる。また、五島市沖は、「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」（平成 30 年法律第 89 号）に基づき、洋上風力発電施設を優先的に整備する「促進区域」に国内で初めて指定され、本格的な洋上風力発電ファームの設置に向けた取組が行われている。西海市 江島沖においては、「有望な区域」に選定され、地元との合意形成を図るための法定協議会を設置し、「促進区域」の指定に向けて取り組んでいる。

（４）施策の方向

平成 29 年に有人国境離島法が施行されて以降、法に係る各種施策を積極的に活用して、従前以上に特定有人国境離島地域の振興に取り組み、雇用機会の拡充等に努めた結果、人口の社会減の改善、特に一部市町では人口の社会増を達成する年も出てくるなど、具体的な成果も現れてきたところである。

しかし、人口減少や地域の衰退といった構造的な課題の解決には至っておらず、特に近年は対馬地域における韓国からのインバウンド観光客の減少や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による特定有人国境離島地域と地域外との往来の減少など、これまでになかった新たな課題への対応を迫られるなど、特定有人国境離島地域を取り巻く社会環境は刻一刻と変化している。

国境離島地域は、我が国の領海、排他的経済水域の保全や「癒しの空間」の提供、食料の安定的な供給など国家的・国民的に重要な役割を果たしており、国境離島地域の衰退が進むとその役割を果たせなくなるおそれがある。

そのため、本県においては、この現状を打開し、離島の新たな振興を図るため、総合計画の中で政策横断プロジェクトとして「ながさき しまの創生プロジェクト」を定め、市町と一体となって、「しまの人口減少に歯止めをかける」を旗印に各種施策を積極的に展開するとともに、離島の特性を生かした「新たな日常」の実現や持続可能な地域社

会の維持への対応など次の時代に合った新たな離島振興施策の導入を求めていくこととしている。

あわせて、令和4年度～令和8年度を期間とする本計画においては、国の基本方針に掲げられた3つの施策の方向性に沿って、有人国境離島法に基づく交付金を有効に活用し、運賃低廉化や輸送コスト支援、滞在型観光の促進、雇用機会の拡充等に引き続き全力で取り組むとともに、アフターコロナを見据えた取組も実施していく。

国が掲げる、有人国境離島法施行10年での特定有人国境離島地域の社会増の実現に向けては対馬・壱岐島・五島列島の各地域における更なる成果が必要不可欠である。

全国一の離島県として、行政、関係団体、民間、住民等が、当該地域の地域社会の維持に向けて、総力を挙げて計画に記載の取組等を推進していく。

(施策の方向性)

①人の往来・物の移動に係る条件不利性の緩和

特に外海遠隔離島であることによって生じている人の往来・物の移動に関する条件の不利性を緩和すること。

②交流促進のためのきっかけづくり

地域外の人々に対して、特定有人国境離島地域に観光で訪れたい、移住して起業したい又は働きたいというきっかけをつくること。

③島の魅力の再発見と島での人づくりの推進

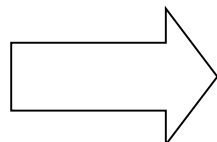
地域外との交流を通じて、島の魅力を再発見し高めるとともに、島における「人づくり」を進めること。

2 計画の基本目標

本計画においては、計画に基づく事業を推進することにより、国の基本方針に掲げられる基本目標の、「特定有人国境離島地域の人口が定常的に社会増となる状態（転入者数が転出者数を上回る状態）の実現」に向けて、「本県特定有人国境離島地域の社会減を令和8年に0にする」を基本目標とする。

【本県特定有人国境離島地域の人口の社会増減の状況（長崎県「異動人口調査」）】

平成28年	△1,051人
平成29年	△640人
平成30年	△615人
令和元年	△642人
令和2年	△543人



令和8年 0人

3 重要業績評価指標及び成果目標

本計画の基本目標の達成に向け、人口の社会減を抑制する上での重要業績評価指標（KPI）及び成果目標を掲げるとともに、地域社会維持交付金等を活用した各種施策に

I 基本的方針に関する事項

については、平成 29 年度から令和 3 年度の実施状況等を踏まえ、改めて農林水産品の生産額の維持、農林水産業の担い手の確保、創業・事業拡大の促進等による良質で安定した雇用の場の確保、滞在型観光の促進による観光客の滞在日数の増加、運賃低廉化及び滞在型観光の促進による航路・航空路の輸送客数の増加を目指すこととし、次の KPI を設定する。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、目標の再設定についても検討を行ったが、本計画の目標は 5 年間の目標として掲げるものであり、可能な限り 5 年後には新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越え、掲げている目標を達成することを目指すべきとの考え方を基本とした。

①人口の社会減を抑制する。

指標 (KPI)	地域	当初現況値 (※)	中間目標値 (令和 6 年)	最終目標値 (令和 8 年)
年間の社会増減数 (単位：人) ※当初現況値はH27～28年の平均 [長崎県異動人口調査] 五島列島は、五島市、新上五島町、小値賀町の合計	対馬	△ 338	△ 68	0
	壱岐島	△ 229	△ 46	0
	五島列島	△ 451	△ 90	0
	計	△ 1,018	△ 204	0

②農林水産品の生産額を維持する。

指標 (KPI)	地域	当初現況値 (平成25年)	中間目標値 (令和 6 年)	最終目標値 (令和 8 年)
年間の農林産物の生産額 (単位：百万円) [離島統計年報]	対馬	1,255	1,255	1,255
	壱岐島	5,590	5,590	5,590
	五島列島	5,315	5,315	5,315
	計	12,160	12,160	12,160
指標 (KPI)	地域	当初現況値 (平成25年)	中間目標値 (令和 6 年)	最終目標値 (令和 8 年)
年間の水産物の生産額 (単位：百万円) [離島統計年報]	対馬	14,504	14,504	14,504
	壱岐島	2,811	2,811	2,811
	五島列島	16,538	16,538	16,538
	計	33,853	33,853	33,853

③農林水産業の担い手を確保する。

指標 (KPI)	地域	当初現況値 (※1)	中間目標値 (令和 6 年度)	最終目標値 (令和 8 年度)
年間の新規就農・就業者数 (単位：人) ※1 当初現況値はH28～R2年度の平均	対馬	18	20	20
	壱岐島	21	22	22
	五島列島	45	50	50
	計	84	92	92
指標 (KPI)	地域	当初現況値 (※2)	中間目標値 (令和 6 年度)	最終目標値 (令和 8 年度)
年間の新規漁業就業者数 (単位：人) ※2 当初現況値はH26～30年度の平均	対馬	59	76	76
	壱岐島	12	15	15
	五島列島	30	37	37
	計	101	128	128

④創業・事業拡大等を促進し、良質で安定した雇用の場を創出する。

指標（KPI）	地域	当初現況値 (令和2年度)	中間目標値 (令和6年度)	最終目標値 (令和8年度)
年間の雇用機会拡充事業等による新規 雇用者数（単位：人） 各年度250名	対馬	12	49	49
	壱岐島	28	54	54
	五島列島	104	147	147
	計	144	250	250

⑤滞在型観光を促進し、観光客の滞在日数を増やす。

指標（KPI）	地域	当初現況値 (平成27年)	中間目標値 (令和6年)	最終目標値 (令和8年)
年間の延宿泊者数 (単位：千人) [長崎県観光統計] 五島列島は、五島市、新上五島町、小値賀町の合計	対馬	372	474	499
	壱岐島	150	191	202
	五島列島	261	332	350
	計	783	997	1,050

※端数処理の関係で地域毎の値の合計と、計の値が異なる箇所がある。

⑥運賃低廉化に加え、観光客等の交流人口を増やし、航路・航空路の輸送客数を増やす。

指標（KPI）	地域	当初現況値 (平成30年度)	中間目標値 (令和6年度)	最終目標値 (令和8年度)
年間の航路・航空路輸送客数 (単位：千人)	対馬	462	465	475
	壱岐島	786	805	831
	五島列島	1,491	1,496	1,529
	計	2,739	2,766	2,835

（目標達成のための推進体制、政策効果の評価）

本計画に掲げる KPI の達成状況については公表を行うとともに、関係市町等と合同で「長崎県有人国境離島事業検証会議」を開催し、PDCA サイクルによる効果検証を実施する。

また、必要に応じて「長崎県離島振興本部会議」や、産官学労金言を含む外部組織である「長崎県まち・ひと・しごと創生対策懇話会」を活用するなどして、外部の意見も取り入れながら、本計画の改善等に反映させていく。